

平成24年 第6回

教育委員会定例会会議録

平成24年6月6日

中央区教育委員会

平成24年第6回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成24年6月6日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
委 員 松川昭義
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 有賀重光
副 参 事 森下康浩
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 山崎 隆
統括指導主事 伊藤 聡
指導主事 柄澤武志
図書文化財課長 粕谷昌彦

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 遠藤龍雄

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 眞下一弘
庶務係員 原田千恵

開 議 午後2時00分永嶋委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか

日程第1 議案第17号

中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定依頼について

日程第2 報告事項

各課事業報告について

委員長 ただいまから、平成24年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は鈴木委員に
お願いします。

なお、案件の関係で、指導室柄澤指導主事と区民部スポーツ課長に出席を
お願いしております。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第17号を議題といたします。議案第17号を書記、朗読
願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第17号「中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定
依頼」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決
されました。

次に、日程第2、報告事項のうち、資料1について報告願います。

庶務課長 「平成24年度中央区教育行政概要」について資料1により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 39ページの特別課外授業の「ロボットを創ろう」では、区立中学校全学
年を対象にロボットの製作を通して、創造性や知的好奇心などの育成を図っ
ており、その次に、ロボットコンテストの実施も行っているようです。去年
と一昨年の2回、区内の中学校でロボットコンテストの全国大会が開催され
ていて、今年度は佃中学校で全国大会をやるということですが、この
コンテストは、それとの関連はありますか。

指導室長 お尋ねの点でございますけれども、教育センターにおきまして、この教室
に参加した子どもたちがつくったもので区内の大会を開きまして、それで上
位の成績を納めた場合については東京都大会、その後は関東大会というよう
な形で順次進んでまいります。昨年度、銀座中学校で行われました全国大会
につきましては予選を通過した全国の代表が集まっている大会で、本区とし
てもぜひ代表選手を出したいところですが、なかなかレベルも高く、子ども
たちも頑張っておりますが、そこまでに至っていないという状況でございま
す。

本年度、区内の佃中学校で全国のロボット大会が催されるということで、

その時には、この教室に参加している子どもたちを、その場に連れて行こうと考えております。大会の状況を現場において見せることによって、大きな刺激になるものと思っております。

本年度につきましては、そのような機会となればと考えております。

以上でございます。

松川委員 その全国大会が中央区で行われるということで、教育委員会としてその全国大会をフォローしていることなどはあるのでしょうか。

指導室長 全国大会につきましては、技術科の教員の研究集団でつくる組織が行うもので、そちらの研究組織が主体となっております。区といたしましても全国大会をお迎えできることは、学校の活性化あるいはまちの活性化にもつながると思っております。また、子どもたちの関心を高めるためにも良い機会ととらえております。

特に昨年度、銀座中学校で行われましたときには、銀座中学校の生徒もそこにボランティアとして参加して大会を支えておりました。生徒たちにもまた、別の意味でいい刺激になったと思っております。

また、今年度の大会につきましても、主催者と相談しながら、区としてどのようなバックアップをしていけるかという点については、十分検討させていただきたいと思っております。

委員長 ほかに、ご質問等ございませんか。

松川委員 では、もうひとつ。

中学校の公開授業が増えるみたいですが、これは、いわゆる授業をしていたのを公開するというのではなくて、新たに公開授業という形で2回が10回に増えるということなのでしょうか。

指導室長 これは土曜学校公開という名称を付けておりますけれども、土曜日に行く授業が10回に増えるとお考えいただければと思っております。本年度から、学習指導要領が本格実施になりまして、年間の授業時数が各学年とも35時間上乗せになっております。授業時数を確保すること、また、特色ある教育活動といったものを維持しつつ、ゆとりのある教育活動を行うためにということ増やしたものでございます。

委員長 ほかに、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、引き続き資料2から資料3についての報告をお願いいたします。

指導室長 「平成24年度中央区立幼稚園・小中学校 学校評価重点目標比較一覧」について資料2により報告

「東日本大震災被災地視察研修参加報告」について資料3により報告

(研修に参加した柄澤指導主事から併せて報告)

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
松川委員 直接関係は無いのかもしれませんが、防災拠点と学区域との調整が必要な地域はあるのでしょうか。何かあったとき防災拠点としてはこの学校だけけれども、学区域は違う学校であるとか。例えば、防災拠点は京橋築地小学校で、子どもたちが通学しているのは、明石小学校であるとか。

ずれというのか、突き詰めていくと学区域の問題となってしまうのかもしれないのかもしれませんが。

例えば中央小学校では、中央小学校防災拠点のほかに八丁堀に京華スクエア防災拠点が今度新しくできた。子どもたちは中央小学校に八丁堀地区からずっと来ている。防災拠点は向こうにある。何かあったときには中央小学校に来ないで八丁堀地区の人は防災拠点の京華スクエアに行くことになる。子どもは中央小学校に居る。災害発生時での子どもの引き取り手順でいろいろ問題が出てくるわけでしょう。親が来ないといけない訳ですから。

防災拠点と学区域のずれについては、課題としなければいけないのかと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

次 長 防災拠点は、全部で今、21あります。これには当然中学校も入っていますので、小学校の学区域と中学校の部分では重なっている部分がございます。ですから、小学校16校だけが防災拠点ならば小学校の学区域と防災拠点の位置関係のずれはないのですが、ほかに中学校とか、それから、かつて学校だった十思スクエア、京華スクエアが防災拠点になっている関係上、学区域とのずれがどうしても生じてまいります。

これは、防災拠点というのは災害時の地域の皆様方の一番近い活動拠点として整備してまいりました。いざというときには、そこに防災資器材があつて、それから食料、水もあつて、そこで活動してくださいというものでございますので、子どもたちの引き取りとか、そういう視点で整理されているものではございません。

ただし、今、松川委員からご指摘いただいている子どもたちの引き取り、それと保護者が活動先として行くべき防災拠点のずれという部分がございますので、これはしっかり周知をしながら、それぞれ目的が違うということで整理させていただきたいと思ひますし、その周知を図っていきたいと思ひているところでございます。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、引き続き資料4について報告願ひます。

図書館文化財課長 「子ども図書館員の実施」について資料4により報告

委員長 　　ただいまの報告についてご質問等ございましたらお伺いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長 　　それでは、引き続き資料5について報告願います。

スポーツ課長 「第23回『区民スポーツの日』の実施」について資料5により報告

委員長 　　ただいまの報告についてご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

委員長 　　それでは、引き続き資料6について順次報告願います。

学務課長 「意見・要望について」資料6により報告

指導室長 「意見・要望について」資料6により報告

図書文化財課長 「意見・要望について」資料6により報告

委員長 　　ただいまの報告についてご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

委員長 　　それでは、柄澤指導主事、スポーツ課長さんにはお疲れさまでございます。退席していただいて結構でございます。

（柄澤指導主事、スポーツ課長退席）

委員長 　　これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 　　教育広報誌『かがやき』を送っていただいて、7ページのところに教育委員の主な活動状況というような記事があるのですが、区のホームページの教育委員会のところを見ると、定例会の議事録しか載っていないので、こういう内容を積極的に掲載してもらいたいと思うのですが、

庶務課長 　　記事の内容等については随時見直しをしておりますので、ただいま委員からいただいたご意見も参考に、今後どのような形で掲載内容の構成等をしていくかについては、検討させていただきたいと思えます。

委員長 　　ほかにご質問等ございませんか。

では、私から1つだけお伺いしたいのですが、私は毎朝軽いジョギングをしています。その時に、犬の散歩をしている方が私のことを呼び止めまして、「ハトとかカラスにえさをまく方がいて、本当に困っています。何とかならないのでしょうか、あなたが教育委員会にいらっしゃると聞きましたので。」というようなお話を何回か聞きまして。「それで、直接現場を見たら、私の方からも注意しておきましょう。」とお話ししていましたら、一昨日、えさをいっぱい乗せたものを引いて、中央大橋からなんと東京駅までずっと街路樹のところにえさをまいている人を見かけました。ごろごろ引っ張って東京駅まで行っているのです。私、後をつけて行ってびっくりしてしまいました。

朝の早い時間でしたから、人はあまりいないのですが、えさをまいていることを知っているので、カラスとかが、たくさんその方の周りについて回っています。どこにいらっしゃるかというのがすぐにわかる状況です。

中央大橋の欄干に鳥の糞がいっぱい落ちているわけです。やはりこれは注意をしなければと思って、もしもと言ってその方に声を掛けたのです。

「ここではえさをやらないようになっているはずですけども。」とひとこと言った途端にその方が怒っているいろいろな言われました。

そして、自分も言わなければいけないと思ひまして、「私は中央区の教育委員会のほうに所属しております。」と言いましたら、「あなたね、教育委員になんかなる資格ないよ。」とか、「優しくない、えさをやるというのは動物愛護だ。」などと言われましたので、私から「そのお気持ちはほんとうにわかります。あなたはとても優しい人だと思います。けれども、反対の見方をすれば、本来だったら、鳥は自らが自分でえさを探して採るとというのが当たり前のことができなくなってしまうし、むしろ鳥にとっては優しくないのではないのかしら。」と言いました。そうしたら、もっと怒って、もうとにかくお話にならないのです。

それで、私から「ごらんください。欄干のところにたくさん糞が落ちていて、ここは子どもたちがちょうど目線のところで、小さな子なんかは鳥の糞とわからなくて触ったりします。鳥インフルエンザの発生など、衛生上問題があるのではないですか。」と言ったら、その方が「そんな鳥のなんとかは、今流行っていますか。糞なんていうのは、ひと雨降ったら流れてみんなきれいになるんだ。」とか言われて、ああ言えばこう言う、こう言えばああ言う状況で、お話にならないのです。

そしてその方が、最後に私に言われたことは、「私は、区長さんから指示を受けているんだ。」と言うのです。それで私は、「ただ、あなたのなさっていることは必ずしも優しいと思いません。多くの方が迷惑していることも考えてください。」ということを最後に言いました。

そして「中央区の永嶋です。」ということの名乗りまして「あなた様のお名前は。」と言ったら、名前を言うどころか、「何であなたに名前を教えなければいけない。」などと言われて本当に困りました。

私がジョギングしている時、犬の散歩をしている方々が皆さんおっしゃるのです。「永嶋さん、何とかありませんか、中央区のほうに言ってくださいよ。」私が、「もちろん申します。ただし、その現場でなければ言えないので、先日たまたま見かけたので、私から注意をしました。」ということを私に言ってこられた方にはお話ししているのです。

どこの管轄になるのですか。わからないものですからお伺いしました。

庶務課長　　まず、例えば街路樹に鳥が巣をつくっているとか、公園とかで、例えば鳥の死骸があるだとか、ひなを生んだとかなどのそういう場合には環境土木部が対応しています。えさやりについては、明確に対応部署がどこということには決まってないと思います。ただ、確かに区民の方から今おっしゃったような投書が来ることがあります。その場合は、環境土木部と保健所と調整しながら対応していると思います。

　　今回の委員長からのお話を受けまして、具体的な状況がはっきりしており、実際にそういうご要望があるということなので、内部で調整させていただければと思います。

教 育 長　　区で鳥へのえさやりというのが問題視されていることは、認識しております。それに対する個別の働きかけと申しますか、注意の喚起などは、公園においては、表示などを行っております。

　　今の委員長のお話の方については、かなりほかのえさやりとは違った形であり、活動が非常に大きいものですから、これは所管の方にきちんと話をし、巡回してもらって注意をするなど、対応したいと思います。注意を聞いてもらえるかどうかというのは、委員長からのお話しをいただいて、いろいろな方がいると思いますので、所管の方でその辺の事実関係を調べて、何とかやめてもらうような方向で話をしてもらいたいと思います。

　　また、ご報告いたします。

委 員 長　　ぜひ、何とかしていただければありがたいと思います。よろしく願います。

　　ほかにご意見等ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委 員 長　　ご意見等ないようでございますので、本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時56分 永嶋委員長閉会宣言

署名委員